

芦屋市訪問型サービス(現行相当:平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1.176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割			123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の1/1000 加算	

芦屋市通所型サービス(現行相当:平成27年4月1日以降指定)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき		
A6 1112	通所型サービス1日割			55単位	55	1日につき		
A6 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援2	3,428単位	3,428	1月につき		
A6 1122	通所型サービス2日割			113単位	113	1日につき		
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき		
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき		
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100		
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225		
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II			(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善		480単位加算		
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480単位加算	480	
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上		480単位加算		
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II	(2)選択的サービス複数実施加算(II)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算		
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120		
A6 6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1		88単位加算		
A6 6012	通所型サービス提供体制加算 I 2			事業対象者・要支援2		176単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制加算 II 1			(2)サービス提供体制強化加算(II)		事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算 II 2					事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制加算 III 1			(3)サービス提供体制強化加算(III)		事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算 III 2					事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)	100単位加算	100		
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 1			(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6 4003	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2			運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算		
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ロ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40		
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算				
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			所定単位数の43/1000 加算				
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			所定単位数の23/1000 加算				
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(3)で算定した単位数の 90% 加算				
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(3)で算定した単位数の 80% 加算				
A6 6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	ク 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000 加算				
A6 6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の10/1000 加算		
A6 8310	通所型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応			所定単位数の1/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			55単位		39
A6 8011	通所型サービス2・定超			3,428単位		2,400
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			113単位		79

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,170
A6 9002	通所型サービス1日割・人欠			55単位		39
A6 9011	通所型サービス2・人欠			3,428単位		2,400
A6 9012	通所型サービス2日割・人欠			113単位		79

芦屋市訪問型サービス(緩和した基準による訪問型サービス)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A3	1001	緩和基準訪問型サービスⅠ(1割負担)	イ 緩和した基準による訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度:5回まで)	202	1回につき
A3	1002	緩和基準訪問型サービスⅠ(2割負担)			202	
A3	1003	緩和基準訪問型サービスⅠ(3割負担)			202	
A3	1011	緩和基準訪問型サービスⅡ(1割負担)	ロ 緩和した基準による訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2 (週2回程度:10回まで)	202	1回につき
A3	1012	緩和基準訪問型サービスⅡ(2割負担)			202	
A3	1013	緩和基準訪問型サービスⅡ(3割負担)			202	
A3	1021	緩和基準訪問型サービス初回加算(1割負担)	初回加算		200	1月につき
A3	1022	緩和基準訪問型サービス初回加算(2割負担)	200単位加算		200	
A3	1023	緩和基準訪問型サービス初回加算(3割負担)			200	
A3	1031	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(1割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	1	
A3	1032	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(2割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	1	
A3	1033	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(3割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	1	
A3	1034	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(1割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	2	
A3	1035	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(2割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	2	
A3	1036	緩和基準訪問型サービス令和3年9月30日までの上乗せ分(3割負担)	新型コロナウイルス感染症への対応	(所定単位数の1/1000 加算)	2	

芦屋市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	438	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA+初回加算	ロ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算	738	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA+委託連携加算	ハ 介護予防ケアマネジメント+委託連携加算	738	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算	ニ 介護予防ケアマネジメント+初回加算+委託連携加算	1,038	
AF	2115	介護予防ケアマネジメントB	イ 介護予防ケアマネジメント費	350	
AF	2116	介護予防ケアマネジメントB+初回加算	ロ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算	650	
AF	2117	介護予防ケアマネジメントB+委託連携加算	ハ 介護予防ケアマネジメント費+委託連携加算	650	
AF	2118	介護予防ケアマネジメントB+初回加算+委託連携加算	ニ 介護予防ケアマネジメント費+初回加算+委託連携加算	950	
AF	2119	介護予防ケアマネジメント令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応	所定単位数の1/1000 加算	